

学校関係者評価報告書の公表について

本校では、以前より教育や業務の改善を図るため、自己点検・評価に取り組んでおります。

2018年度より、卒業生を含め本校に関係の深い企業関連の方々を中心に「学校関係者評価委員会」を設置し、ご意見等をお伺いし、教育活動や学校運営に反映してまいります。

学校関係者評価委員会を2025年6月4日に開催しました。その結果を、保護者や地域社会の皆様方に対し、説明責任を果たし、理解と協力を得るため学校関係者評価委員会報告書をここに公表します。

本校にて自己点検評価を行った結果を基にご意見やご助言をいただきました。これらのご助言、ご指導項目を真摯に受け止め、よりよい教育、学校運営を実現するために、教職員一同努力し継続的な改善を続けてまいります。

本校に対するご支援、教育環境の拡充に対し、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

2025年度 学校関係者評価委員会 2024年度評価 議事録

場所： 京都美容専門学校 5F 会議室

日時： 2025/6/4

参加委員： 立命館大学 法学部 教授 樋爪 誠

司法書士法人 京都ふたば事務所 代表 佐々木 俊之

Peace of Hair オーナー 赤松 隆滋

本校参加委員： 校長 西 初美・事務局長 島脇 昌司・事務局 板東 弘倫

i. 校長挨拶

ii. 自己評価結果の共有・質疑

[詳細]

1. 教育理念、目的、育成人材像

1-3 (佐々木) 「少子高齢化に伴い美容業界への雇用難を…」の雇用難とは？

(Ans) 雇用側の需要に対して思うように雇えない。

人材不足

2. 学校運営

3. 教育活動

3-5 (佐々木) 具体的に見直しはあったのか？どのような要望があった？

(Ans) 検定や本試験、コンテストなど開催時期の集中による負担の軽減等に対し、開講授業の時期の調整や授業内容の変更を行った。

また、検定希望者の減少により再度授業の取り組みなどの検討が必要。

4. 学修成果

5. 学生支援

5-4 (樋爪) メンタル面のケアはしているのか？

(Ans) 担当が個別に面談などを行っているが、専門家などは常駐していない。

(赤松) 配慮申請はあるのか？

(Ans) 過去にもそのようなことがあり対応している。

(樋爪) 休学要件はあるのか？

(Ans) 要件は学則にて定められているが、まれに復学時期の相談があり対応するかどうかを協議する場合がある。

6. 教育環境

7. 学生の受け入れ募集

7-3 (赤松) 「授業料の値上げを検討」とあるが、値上げを実施したのか？

(Ans) 2026年度より値上げする予定となっている。

8. 財務

9. 法令等の遵守

10. 社会貢献

iii. その他

物価高による海外研修の希望者の減少や検定受検者の減少など、傾向にあわせたカリキュラムの対応等が必要となっている。